

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究
ーフォスタリング機関における養育不調による委託等解除プロセスの分析と手引きの作成ー

研究分担者 山口 敬子（京都府立大学 社会科学部 福祉社会学科）

研究協力者 藤巻 楽々（新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 研究補助員）

研究要旨

本研究は、社会的養護における里親委託の推進に伴い課題となっている「養育不調」について、その要因と発生プロセスを明らかにし、予防と対応のための支援のあり方を検討することを目的として実施された。研究は三年間にわたり、質問紙調査、インタビュー調査、プロセス分析と手引き作成を段階的に行った。1 年目は、全国のフォスタリング機関を対象とした質問紙調査を実施し、民間フォスタリング機関の多くが比較的新しく、相談支援を中心に多様な事業を実施していることが明らかとなった。また、回答機関の約 6 割が養育不調事例を経験しており、機関間で経験数に差があることも確認された。2 年目は、養育不調により委託解除となったケースについてフォスタリング機関職員へのインタビュー調査を行い、委託前から解除後までの経過を時系列で分析した。その結果、里親の多様な背景や動機、虐待経験や発達課題を抱える子どもの状況、実親側の問題などが複雑に絡み合い、養育不調が生じていることが明らかとなった。また、委託前の準備不足や短期間のマッチング、委託後の支援の遅れ、家庭内役割の偏りなどが里親の負担を増大させ、不調につながる要因として示された。3 年目は、これらの結果を統合し、養育不調に至るプロセス図を作成するとともに、予防および対応のための手引きを作成した。分析から、養育不調は委託後に突然生じるものではなく、登録段階から委託初期、経過中の変化が積み重なって生じることが示された。また、過剰適応後の試し行動や里親の孤立が進行する中で不調が顕在化し、最終的に措置解除に至る場合があることが明らかとなった。こうした結果から、委託前のアセスメントとマッチングの充実、委託初期からの信頼関係形成、継続的モニタリング、関係機関の連携による支援体制の整備が重要であることが示唆された。

A. 研究目的

本研究は、社会的養護において家庭養育優先の原則に基づく里親委託等が推進される一方で、委託後に子どもの行動上の問題や養育者の養育上の課題、支援の不足により、養育者が子どもへの対応に困難をきたす「養育不調」が重要な課題である現状を踏まえ、その要因とプロ

セスを明らかにすることを目的とする。

2023 年度はフォスタリグ機関を対象とした質問紙調査を実施した。2024 年度は、里親委託ケースにおける養育の不調の要因分析を行うことを目的として、フォスタリグ機関へのインタビュー調査から、養育不調の経過と要因に関する分析を行った。8 機関を対象に、計 16

ケースについて聞き取りを行った。

里親委託における養育不調は、子ども・里親・実親・支援体制など複数の要素が相互に影響し合うことで生じる、きわめて多因子・多層的な問題である。本調査結果からは、委託の初期段階における準備不足や、マッチングプロセスの不十分さが、関係構築の妨げとなり、不調の兆候を早期に示す事例が多くみられた。

2025 年度は、これまでの質問紙調査およびインタビュー調査の統合的な分析結果に基づき、養育不調の未然防止、早期発見・対応、および委託解除後のケアを含めた包括的な支援のあり方を提示し、実効性のある「養育不調の予防および対応に関する手引き（ガイドライン）」を作成することを目的とした。

B. 研究方法

【1 年目】

里親委託の不安定性の要因を把握するため、Konjin ら (2018)¹ によるシステムティックレビューを参照し、班会議での協議を経てフォスタリング機関向けの質問項目を作成した。

調査票はフェイスシート、A 票、B 票の三部構成とした。フェイスシートはフォスタリング機関の基礎情報を収集するもので、機関の種別（自治体・民間）、業務受託年数、回答者の勤務年数や職種、受託業務の状況などを尋ねた。A 票は、2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの間に里親・ファミリーホームへ委託された子どもに対する支援の全体状況を把握するものであり、委託が継続している子どもと養育不調により委託解除となった子どもについて回答を求めた。主な質問項目は、性別、年齢、きょうだいの有無、被虐待経験、委託年数、委託時年齢、委託解除理由等である。B 票は、養育不調による委託・措置解除を経験した子ども 1 名（A さん）について個別具体的に把握する

もので、2018 年度から 2022 年度の事例を対象とした。質問項目には、委託時年齢・性別、国籍、被虐待経験と種別、虐待期間、心身への影響、医学的診断、知能・発達検査の結果、支援状況、解除理由、措置変更先、養育不調の把握契機、必要だった支援等を含めた。なお、里親家庭や委託児童への支援業務を行っていない機関にはフェイスシートのみ回答を依頼した。調査票は全国のフォスタリング機関に対し各自自治体を経由してメール送付し、Excel 形式で回答後、パスワードを設定して研究者へ返信する方法で回収した。

（倫理面への配慮） 調査回答者、研究対象となった委託されている子どもの個人情報収集せず、匿名性を厳密に確保した。国立成育医療研究センター倫理審査委員会の承認（2023-164）を得て実施した。

【2 年目】

事前質問紙調査とインタビュー調査を実施した。事前質問紙調査では、養育不調により委託解除となった子どもを「A さん」とし、性別、委託時年齢、委託時の在籍、国籍、委託解除時年齢、解除後の措置先、保護理由、虐待被害の状況、医学的診断、知能検査・発達検査の状況について質問項目を設定した。加えて、フォスタリング機関に関する情報として、フォスタリング業務の受託状況、回答者の職種、勤務年数についても設問を設けた。

質問紙は担当自治体または研究事務局から郵送またはメールで配布し、回答済みの質問紙はインタビュー当日に持参してもらい、当日の面接の進行に活用した。

インタビュー調査は、事前に作成したインタビューガイドに基づき実施した。形式は対面またはオンラインとし、場所は各自自治体の会議室や調査協力者が希望するプライバシーの確保

された場所とした。調査は調査協力者の希望日時に実施し、半構造化面接を用いて1時間から2時間程度行った。インタビュー内容は、協力者の同意を得た上で、対面の場合はICレコーダーによる録音、オンラインの場合は録画を行い、終了後に逐語録を作成した。

調査協力者は各自治体の児童相談所を通じて選定し、2019年4月から2024年3月末までの間に養育不調による委託解除・措置解除の事例があった自治体のフォスタリング機関職員を対象とした。調査期間は2024年12月から2025年3月までであった。分析では、委託前の認識から委託解除に至るまでのプロセスに着目し、養育不調の背景要因を把握するための語りを抽出した。時期区分として、委託前の状況（子ども・里親・実親・選定時の認識）、マッチング・交流、委託当初、委託経過中、養育不調への気づき、児童相談所への共有時点、解除までの期間、解除時、解除後の各段階に分けて整理した。

（倫理面への配慮） 回答者と研究対象となった委託・措置されている子どもの匿名性を厳密に確保した。新潟青陵大学倫理審査委員会の承認（承認番号：第 202407 号）を得て実施した。

【3年目】

養育不調により委託・措置解除となった事例の過程を明らかにするため、インタビュー調査で得られた事例を分析し、統合したプロセス図を作成した。まず、各事例について委託開始から解除までの期間に着目し、養育不調の背景要因を検討する上で重要となる語りを抽出した。抽出した事象のうち共通する内容は集約し、「委託・措置前」「委託・措置当初」「委託・措置中」「委託・措置解除時」という時間軸に沿って整理した。これらの状況を段階ごとに切片化し、各段階での特徴的な出来事や関係者の状

況を四角で示した。また、明らかとなったプロセスの中で、養育不調の予防やケアの観点から重要と考えられる箇所には赤丸の数字を付し、支援上のポイントとして位置づけた。完成したプロセス図は研究班内で複数回の協議を行い、内容の妥当性や表現を検討しながら修正を重ねて精緻化した。

次に、作成したプロセス図およびインタビュー調査の結果を基に、養育不調の予防と対応に関する手引きを作成した。手引きの項目は、プロセス図から導き出された予防およびケアのポイントに基づいて整理し、委託前から委託解除後までを段階ごとに章立てした。さらに、児童相談所、フォスタリング機関、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設といった関係機関・関係者ごとに並列して項目を設け、それぞれの役割や対応の視点を示した。また、関係者が相互に参照できるよう一冊にまとめ、作成したプロセス図を手引き内に掲載し、プロセス図と手引きが双方向に参照できる構成とした。

完成した手引きは仮案として、インタビュー調査に協力した里親およびファミリーホームから各2家庭、児童相談所、フォスタリング機関、地域小規模児童養護施設から各2機関に対して意見聴取を実施した。収集した意見について研究班内で検討し、必要な加筆・修正を行い、最終的な完成稿とした。

（倫理面への配慮） 研究対象となった委託・措置されている子どもの匿名性を厳密に確保した。新潟青陵大学倫理審査委員会の承認（承認番号：第 202407 号）を得て実施した。

C. 研究結果

【1年目】

自治体のフォスタリング機関からの回答は得られず、民間フォスタリング機関 168 か所

のうち 20 機関から回答を得た(回収率 11.9%)。回答した機関はすべて民間フォスタリング機関であった。フォスタリング業務の受託年数(2024 年 4 月時点)は最長 16 年、最短 1 年であり、2 年が最も多く、次いで 5 年、4 年の順となっていた。特に 16 年の機関は突出して長く、2008 年の児童福祉法改正による里親支援機関事業開始当初から関与してきた機関であると推測される。回答者の現機関での勤務年数は最長 12 年、最短 1 年で、2 年が 40%と最多、次いで 3 年(30%)、4 年(15%)の順であった。職種は里親等相談支援員が 25%で最も多く、里親等委託調整員 15%、統括責任者 10%が続いた。

回答機関のほぼすべてで里親家庭や委託児童への相談支援が実施されており、受託事業は①普及促進・リクルート、②里親研修・トレーニング、③里親委託推進等、④里親訪問等支援の 4 事業が中心であった。これらの実施年数は 2 年が最多であった。また、2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの養育不調ケースについては 18 機関から回答があり、11 機関で不調ケースが確認され、約 6 割に該当した。ケース数は 0 件が 7 機関、1 件が 6 機関、3 件が 2 機関であったが、26 件を経験した機関も存在し、機関間で大きな差がみられた。

【2 年目】

養育不調に至った里親委託の過程を、委託前から解除後までの時系列で整理した。まず委託時点の里親は、子どもがいない家庭や実子が独立した家庭、ファミリーホームなど多様であり、里親登録の動機や希望する委託形態も短期委託から養子縁組希望まで幅広かった。フォスタリング機関は認定前研修等を通じて里親の特性を把握していた。一方、委託された子どもは虐待や養育困難等を背景に施設生活を経験し

たケースが多く、発達特性や心理的課題を抱える場合も多かった。実親側にも精神疾患、貧困、家庭不和など複雑な問題がみられた。委託先の選定は子どもや里親の条件を踏まえて行われたが、選択肢の少なさや緊急性により十分な検討が困難な場合もあった。

委託前のマッチングでは段階的な交流が行われたケースがある一方、受験等の事情で短期間のまま委託に至った例もあった。委託当初は子どもの甘えや試し行動、過剰適応などがみられ、支援機関による訪問支援が行われていた。委託経過中には行動問題や生活習慣の違い、家庭内役割の偏りなどにより里親の負担が増大し、関係が緊張する様子が確認された。養育不調は訪問時の観察や学校等関係機関からの連絡を契機に把握されることが多く、里親の疲弊や子どもの行動の深刻化が共有される中で措置変更が検討された。解除までの期間では家庭関係の悪化や支援拒否がみられ、急な解除に至るケースもあった。

委託解除時の対応は子どもへの説明や引き継ぎの有無に差があり、突然の移動となる場合もあった。解除後は新たな里親家庭や施設で安定するケースがある一方、里親が認定を取り消す例もみられた。養育不調予防としては、委託前アセスメントとマッチングの充実、関係機関の情報共有、委託後の継続的支援体制の強化が重要であることが示唆された。

【3 年目】

作成したプロセス図は、フォスタリング機関から見た里親委託が不調に至る過程を示したものである。委託不調は委託開始後に突然生じるのではなく、里親登録段階からの関わりや委託初期・経過中の変化が積み重なった結果として現れていた。里親は制度説明や研修、家庭訪問を経て登録されるが、この段

階から支援ニーズの高さがうかがわれる場合もあった。フォスタリング機関は関与開始時期が異なる中で里親の状況把握を行い、子どもは虐待や家庭の困難等を背景に保護され、施設や一時保護所を経て委託に至っていた。マッチング段階では里親の不安や家庭状況が共有されるが、子どものケアは主に児童相談所が担っていた。委託開始直後は過剰適応により問題が表面化しにくい、次第に試し行動や価値観の違いが明らかとなり、里親の困難感や家庭内の摩擦、孤立感が生じることがあった。里親や関係機関、子どもからの訴えを契機に不調が認識され、フォスタリング機関は児童相談所と情報共有を行った。その後、訪問支援やレスパイト、一時保護の検討を通して養育継続の可否が判断され、改善が困難な場合は措置解除が検討された。解除後には里親・子ども双方に喪失感や不信感が残り、支援者側にも懊悩が生じていた。本図は、こうした一連の過程を通して、早期の気づきと支援の重要性を示している。

D. 考察

本研究は、フォスタリング機関における里親委託の養育不調に関して、量的調査、インタビュー調査、実践的整理という三年間の段階的研究を通して検討を行った。第一年次の調査では、民間フォスタリング機関の多くが比較的新しい事業として運営されており、経験年数の浅い職員が多い可能性が示唆された。また、多くの機関が養育不調事例を経験していることが明らかとなり、養育不調の実態把握と支援のあり方の検討が必要であることが示された。しかし回収率が低く、全体像の把握には限界があったため、個別事例の詳細な検討の必要性が課題として残された。

第二年次のインタビュー調査では、養育不調

が単一の要因ではなく、子ども、里親、実親、支援体制など複数の要素が相互に作用して生じることが明らかとなった。特に、子どもの心理的・行動的困難、里親の養育負担と孤立感、実親との関係性、関係機関間の連携不足や不十分なマッチングなどが複合的に影響していた。また、委託当初の過剰適応や試し行動に対する理解不足、家庭内役割の偏り、支援介入の遅れが不調の進行を促進する要因となっていた。これらの結果は、養育不調を委託後の問題として捉えるのではなく、委託前からの継続的な支援の必要性を示唆するものであった。

第三年次では、これらの知見を踏まえ、養育不調予防のための支援のあり方を実践的に整理した。その結果、養育不調の予防には、委託前のアセスメントと支援計画の構築、委託開始初期の関係形成、委託中の継続的モニタリング、養育不調時の再アセスメントと調整といった、時間軸に沿った切れ目のない支援が必要であることが明らかとなった。また、養育不調を里親個人の問題としてではなく、「チーム養育」の課題として共有する視点の重要性も示された。さらに、ファミリーホームにおける複数児童の関係性や児童相談所間の情報共有の不足など、養育環境全体を視野に入れた支援体制の必要性も課題として浮かび上がった。

以上の三年間の研究を通して、養育不調は委託後の単発的な出来事ではなく、委託前からの支援体制、マッチングの質、委託初期の関係形成、継続的支援のあり方が相互に影響しながら生じるプロセスであることが明らかとなった。したがって、フォスタリング機関および里親支援センターには、各段階をつなぐハブとして機能し、里親、児童相談所、関係機関との連携のもと、養育環境全体を支える包括的な支援体制を構築する役割が求められるといえる。

E. 結論

本研究は、フォスタリング機関における里親委託の養育不調について、三年間にわたる調査と分析を通して、その要因と予防のための支援のあり方を明らかにすることを目的として行った。第一年次の調査では、民間フォスタリング機関の増加と経験年数の浅い職員の存在、さらに多くの機関が養育不調事例を経験している実態が示され、養育不調に関する詳細な検討の必要性が明らかとなった。第二年次のインタビュー調査では、養育不調が子ども・里親・実親・支援体制の複合的要因によって生じることが確認され、特にマッチングの不十分さ、支援の遅れ、里親の孤立が重要な要因として抽出された。第三年次では、これらの知見を統合し、養育不調予防のための支援の視点を整理した。

その結果、養育不調の予防には、第一に委託前の丁寧なアセスメントと適切なマッチングが重要であることが示された。アセスメントは適格性判断にとどまらず、委託後の支援計画の基盤として活用される必要がある。第二に、委託開始当初からの信頼関係の構築と早期支援が重要であり、里親が困難を抱えた際に早期に相談できる関係性を形成することが不調の予防につながる。第三に、委託中の継続的なモニタリングと心理的支援により、里親の孤立や疲弊を防ぎ、問題の深刻化を防止することが求められる。さらに、養育不調が生じた場合には再アセスメントを行い、チーム全体で対応する体制が必要である。

また、本研究は、養育不調を里親個人の責任として捉えるのではなく、里親、児童相談所、フォスタリング機関、里親支援センターなどが協働する「チーム養育」の課題として位置づけることの重要性を示した。特に、複数の児童が生活するファミリーホームにおいては、児童相談所間の情報共有や養育環境全体を踏まえた

委託調整の必要性が示唆され、個別ケース支援に加えて家庭全体を視野に入れた支援体制の構築が求められる。

これらのことから、里親委託における養育不調の予防には、委託前から委託後、さらに不調発生時に至るまでの切れ目のない支援と、関係機関の連携による包括的な支援体制の構築が不可欠であるといえるだろう。今後は、フォスタリング機関および里親支援センターの支援体制の充実とともに、養育環境全体を視野に入れた調整機能の強化を図ることが、家庭養護の質の向上に寄与すると考えられる。

引用文献

- 1) Konijn, C., Admiraal, S., Baart, J., van Rooij, F., Stams, G.J., Colles, C., Lindauer, R., Assink, M. Foster care placement instability: A meta-analytic review Children and Youth Services Review, 96, 483-499, 2018.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし